

短期滞在手術等基本料に関する掲示

当院では、「短期滞在手術等基本料 1」の施設基準を取得しております。

大腸ポリープ切除などの日帰り手術に対して、適切な看護師などの人員配置、手術室（内視鏡室）・リカバリールームといった施設や医療設備の充実度・緊急時の対応などの基準を満たしているため厚生局より届出を受理されました。

そのため当院で行う日帰り手術（内視鏡的大腸ポリープ粘膜切除術）を行った場合には上記の基本料を加算させていただきます。

※内視鏡検査や組織検査のみの場合には加算はございません。

2025 年 10 月 1 日